

『中央大学百年史』全四巻の完結

中央大学百年史編集委員会専門委員会主査

菅原 彬州

一八八五（明治一八）年に「英吉利法律学校」として創立された本学は、その後、大日本帝国憲法が發布された一八八九年に「東京法学院」、一九〇三年に「東京法学院大学」、さらに二年後の一九〇五年に現在の



『中央大学百年史』全4巻

「中央大学」へと校名を改称し、今日に至っている。この間、本学は創立時の神田錦町の地から駿河台へと移転し、逐次施設の拡充・整備を図りながら総合大学へと着実な発展を遂げた。しかし、駿河台キャンパスの狭隘さはいかんともしがたく、理工学部を除き、文系学部は、研究・教育施設の改善・充実というさらなる飛躍をめざして、今日の多摩の新天地へと移転したのである。

また、本学の校史に関しては、創立二〇周年の一九〇五年に『中央大学二十年史』、三〇周年の一九〇五年に『中央大学三十年史』、五〇周年の一九三五年に『中央大学五十年史』、そして創立七〇周年の一九五五年に『中央大学七十年史』をそれぞれ編纂・刊行してきた。続いて、八〇周年記念の校史編纂も企図されたが、それは刊行に至らず中止となった。一九七六年、多摩移転に伴う大学関係の資・史料の散逸を防ぐとともにそれらの保存・整理の必要性に鑑み、中央大学史料委員会・同専門委員会を設置、さらに一九八一年、百周年記念事業の一環として、中央大学百年史編集委員会・同専門委員会を設置し、ここに本学百年史編纂が開始されるに至った。

当初の編纂の構想は通史編、年表・統計・資料編、写真集、小史から成っていたが、百周年記念式典が間近であったことから、写真集の編集が先行し、百周年の一九八五年に『図説中央大学 1885→1985』を刊

行した。しかし、本編の編集作業については、過去の校史編纂後の資料の散逸や保存の不備が痛感され、まさに「ゼロに近い地点からのスタート」を余儀なくされたこともあって、当初の構想を修正し、ようやく二〇〇一年に最初の『中央大学百年史通史編』上巻を、次いで二〇〇三年に『中央大学百年史 通史編』下巻を、二〇〇四年に『中央大学百年史 年表・索引編』を、そして二〇〇五年の『中央大学百年史 資料編』の刊行をもって、約四半世紀に及んだ本学百年史全四巻が完結したのであった。

本学で学ぶ学生諸君には、創立以来の本学の歴史と伝統を伝える『中央大学百年史』をひもとくとき、本学との一体感すなわちユニヴァーシティ・アイデンティティを養ってくれることを期待している。また可能ならば、法学部で開講されている総合講座「中央大学と近代日本」を、法学部のみならず他学部の学生諸君にもぜひ履修してもらいたいと念願している。